

令和6年度

## 第1回倉吉市社会教育委員協議会

◆日時 令和6年10月23日(水) 午前10時～12時

◆場所 北谷コミュニティセンター

---

### 日 程

---

1 開 会

2 あいさつ

3 研 修

テーマ 「南部町社会教育委員の活動紹介～社会教育委員による幸せ探究活動～」

講 師 南部町社会教育委員 都田 沙希 さん

4 協議事項

- (1) 第3期倉吉市教育振興基本計画成果指標実績について(令和5年度終了時)
- (2) 令和6年度倉吉市教育委員会重点施策に基づく実施計画の進捗状況(中間評価)について
- (3) その他

5 報告事項

- (1) 人権教育に対する意見への対応について
  
- (2) 倉吉市立中学校部活動地域連携・地域移行に向けた進捗について

6 その他

7 閉 会

# 倉吉市社会教育委員名簿

任期：令和6年2月1日～令和8年1月31日

	氏名	所属	選出区分	
1	池田 康明	倉吉市小学校長会	学校教育の関係者	新任
2	岩垣 和久	倉吉市公民館連絡協議会	社会教育の関係者	会長
3	小椋 勝美	倉吉市スポーツ協会	社会教育の関係者	
4	眞田 廣幸	倉吉市文化財保護審議会	社会教育の関係者	
5	岸田 曜子	中部読書活動推進フォーラム 実行委員会	社会教育の関係者	
6	山下 千之	倉吉市人権教育研究会	社会教育の関係者	
7	前田 澄子	特定非営利活動法人 こども未来ネットワーク	家庭教育の向上に 資する活動を行う者	
8	野儀 明彦	倉吉市中学校 PTA 連合会	家庭教育の向上に 資する活動を行う者	
9	鷲見 寿久	倉吉市青少年育成協議会	家庭教育の向上に 資する活動を行う者	
10	笠見 猛	倉吉市コミュニティセンター 指定管理者連絡会	学識経験のある者	
11	明里 利彦	倉吉市自治公民館連合会	学識経験のある者	
12	長岡 絵里佳	学校法人藤田学院 鳥取短期大学	学識経験のある者	副会長
13	柘田 弘子	倉吉市地域学校委員会	学識経験のある者	

## 教育委員会事務局・教育機関

中田 寛	教育長
石賀 大生	事務局長
向井 由香里	社会教育課長
根鈴 輝雄	博物館長
田村 美香	図書館長

## 関係課

田村 剛	地域づくり支援課長
菅野 美佐子	人権政策課長
岡本 智則	文化財課長

## 事務局(社会教育課)

井谷 真由美	課長補佐
多久和 伸昭	市民スポーツ係長

# 第3期倉吉市教育振興基本計画委員会 成果指標実績（令和5年度終了時）

《社会教育関係課等抜粋》

倉吉市教育委員会

第3期倉吉市教育振興基本計画 成果指標実績（令和5年度終了時） ※社会教育関係係課等抜粋

教育目標1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり

③地域力を育む社会教育の推進

指標名							目標値 (R7)	担当課	
現状値	R3	R4	R5	R6	R7	成果指標の分析			
日頃から学習活動に取り組んでいる市民の割合								62.0%	年々割合が増加しており、R4年度にはすでに目標値を上回っている状況であるが、さらにR5年度も前年度の数値を0.4ポイント上回る結果となった。コロナ禍以降個人学習が進んでいると思われる。対面による学習機会を重視して増やしていく。
59%	60.9%	65.7%	66.1%						
放課後や土、日、初日または長期休業日において、児童・生徒1人あたりの体験活動への参加回数								1.7回	コロナの影響によりR3年度に大きく落ち込んだから少しずつ増加傾向で推移し、R5年度は前年度から0.5回増加し、目標値を達成することができた。放課後子ども教室や各地区コミュニティセンターの青少年を対象とした事業において、体験活動の機会が増加したものと思われる。今後も体験活動の事業量を維持しながら、事業内容及び実施方法、合わせて周知方法を工夫し参加者を増やしていく。
1.4回	1.0回	1.2回	1.7回						
児童・生徒1人あたりの地域活動・ボランティア活動への参加回数								1.9回	コロナの影響によりR3年度に大きく落ち込んだまま横ばいの状況であり、R5年度は前年度より0.2回増加するも目標値にはほど遠い状況となっている。単なる参加者は地域活動の量が増加していることにより増えているが、ボランティアとしての参加はあまり増えていない。次世代の地域を担い手を育成するために、青少年の頃からボランティア活動の機会と活躍する場を意図的につくり出していく必要がある。
1.6回	0.4回	0.5回	0.7回						

④コミュニティセンター（公民館）活動の推進

指標名							目標値 (R7)	担当課	
現状値	R3	R4	R5	R6	R7	成果指標の分析			
コミュニティセンター活動への1人あたりの参加回数（まつり・運動会等含む）								1.7回	コロナの影響によりR3年度に大きく落ち込んだ後、少しずつ回復傾向ではあるが、R5年度は前年度より0.3回増加するもコロナ禍前の水準にも回復しておらず、目標値には遠い状況となっている。コロナ禍より事業量は増加していると思われる。事業量を維持しながら、事業内容及び実施方法、合わせて周知方法を工夫し参加促進を図る。
1.4回	0.5回	0.7回	1.0回						
コミュニティセンター事業運営に参画した人の数（共催・連携事業含む）								3,850人	前年度より数値は増加したが、コロナ禍前の水準には回復しておらず、目標値にもほど遠い状況となっている。事業に参画はしても事業の企画段階から関わったり運営に参画しようとする住民は少ない。コミュニティセンターでの企画運営における地域住民を巻き込んでいく仕掛けづくり、創意工夫が必要である。
3,669人	1,058人	1,520人	2,626人						
地域のまちづくりに意見を反映させたり、活動に参加したいと思う市民の割合								50.0%	前年度より数値が下がりがり、大きく数値が落ち込んだR3年度の数値よりさらに低い結果となった。現状値からも大きく後退してしまっている。今後、意識的に人と人とのつながりをつくることのできる実施方法や内容を工夫し、地域づくりへの意欲を喚起していく事業展開が必要である。
48%	30.9%	33.1%	29.6%						

⑤ 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館

現状値		指標名					成果指標の分析		担当課
現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)			
倉吉博物館年間利用者数 (特別展・企画展以外)	11,392人	9,461人 1ヶ月間 工事休館	3,260人 9/20~2/28 工事休館	3,720人 5/9~9/8 10/16~11/4 工事・展示 入替休館			13,670人	R3年度からR5年度にかけて博物館開館50周年 (R6年度) に向けて計画的に施設改修に取り組み、工事による臨時休館のため常設展の期間が短く、結果として利用者数が目標数値に対して大幅減となっている。目標達成に向けては、白壁土蔵群の観光客やR7.3オーブンの県立美術館来館者などの回遊のしかけ、小中学校など教育機関への呼びかけ、また博物館が主催する講演会・講座や、自然ウォッチングなどの参加者を来館につなげていけるよう工夫する。	博物館

⑥ 豊かな心を育む図書館

現状値		指標名					成果指標の分析		担当課
現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)			
図書館1人あたり来館回数	5.2回	4.0回	3.9回	4.2回		6.0回	目標値は、現状値に対して来館者数115%、個人貸出冊数114%と設定している。コロナの影響により、来館者数、個人貸出冊数とも落ち込んでいたところ、令和5年度の現状値比は、来館者数80.8%、個人貸出冊数96.9%となっており、来館者数は減少しているが、貸出冊数はほぼ現状値となっており、来館回数を控える傾向が伺える。来館者数、個人貸出冊数とも、目標値にはほど遠い状況である。	図書館	
図書館1人あたり個人貸出冊数	6.4冊	6.0冊	5.7冊	6.2冊		7.3冊	全国47都道府県から応募があるなど、目標達成に向けて着実に応募者数は伸びてきている。引き続き、県内学校への呼びかけや関係機関との連携、揮毫展の継続など新たな応募者の増加に向け、更なる広報を行う必要がある。	図書館	
山上博良短歌賞応募数	4,250人	4,249人	4,635人	4,732人		5,000人	コロナの影響により落ち込んでいた利用率は、令和5年度に目標値を達成した。利用者数については、施設利用者により催されるイベント等に左右されるため、目標値達成に向けての対策を立てにくい。交流プラザが利用率を維持するよう、次も利用したいと思っていただけたサービスの提供、新たな利用者増に向けた広報を行う必要がある。	図書館	
倉吉交流プラザ利用者数	25,505人	11,614人	15,944人	20,567人		27,000人	遊具定期点検に基づき必要な修繕を行うとともに、職員による日常点検、警備員による毎週土日祝日及び夏休み期間の巡回により、引き続き事故を防止する必要がある。また、老朽化した遊具の更新についても検討を行う必要がある。	図書館	
倉吉交流プラザ利用率	63%	43%	51%	65%		65.0%			
複合遊具施設事故件数	0件	0件	0件	0件		0件			

教育目標 4 たくましく健やかな心と体づくりの推進

⑱ 体育・スポーツの振興

指標名						
現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
日頃からスポーツに取り組んでいる市民の割合						
47.7%	48.2%	47.5%	47.0%			53.0%
成果指標の分析 昨年度から0.5ポイント減少となった。しかし、その内訳を見ると、ほぼ毎日や週に1回程度といった頻回に行っている割合は1.1ポイント昨年より上回っている。一方で月に数回の割合は1.6ポイント減少しており、普段あまり運動をしない市民の割合が増えていると思われる。ウォーキングやニュースポーツなど気軽に始められるスポーツを推進する必要がある。						
						担当課 社会教育課

教育目標 5 文化資源の保存活用と文化・芸術の振興

⑲ 倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成

指標名						
現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
児童・生徒1人あたりの地域活動・ボランティア活動への参加回数						
1.6回	0.4回	0.5回	0.7回			1.9回
成果指標の分析 コロナの影響によりR3年度に大きく落ち込んだまま横ばいの状況であり、R5年度は前年度より0.2回増加するも目標値にはほど遠い状況となっている。単なる参加者は地域活動の量が増加していることにより増えているが、ボランティアとしての参加はあまり増えていない。次世代の地域の担い手を育成するためにも、青少年の頃からボランティア活動の機会と活躍する場を意図的につくり出していく必要がある。						
博物館を利用した小中学校や児童クラブなどの団体数及び人数						
団体数	16団体	17団体	11団体			20団体
人数	504人	365人	251人			740人
R5年は、春季の「ヨシタケジンスケ展」開催時は保育園など未就学児をはじめとして団体利用も好調だったが、その後の長期の工事や展示入替による休館で、例年開催している自然科学展の開催がなく、考古や民俗の常設展示期間も短かったため、小学生等の校外学習の利用が少なく、年間の団体利用数も減少した。R7の目標達成に向け、市内教育機関との連携や各種団体向けのPRが必要。						
						担当課 社会教育課 博物館

⑳ 文化財の保存、活用、伝承

指標名						
現状値	R3	R4	R5	R6	R7	目標値 (R7)
調査・研究が行われ保護措置がとられた文化財の数						
17件	17件	20件	16件			20件
指定文化財の保存修理・活用・公開などの相談件数						
15件	20件	18件	21件			20件
普及啓発事業の数						
21件	24件	36件	23件			25件
成果指標の分析 指定を見据えた未指定文化財の調査・研究を積極的に推進し、保護措置を図る必要がある。 目標は達成しているが、引き続き文化財所有者のよきパートナーとして、コミュニケーションを密にしなが、適切な保存・活用を促進することが必要。 目標達成に向け実施件数は伸びているが、各事業により多くの参加者を得るために、市民に対しての啓発事業の発信・周知方法に工夫することが必要。						
						担当課 文化財課

⑤「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館 【再掲】

現状値		指標名					成果指標の分析	担当課	
倉吉博物館年間利用者数(特別展・企画展以外)		R3	R4	R5	R6	R7			目標値(R7)
11,392人	9,461人 1ヶ月間工事 休館	3,260人 9/20~2/28 工事休館	3,720人 5/9~9/8 10/16~11/4 工事・展示 入替休館				13,670人	R3年度からR5年度にかけて博物館開館50周年(R6年度)に向けて計画的に施設改修に取り組んでおり、工事による臨時休館のため常設展の期間が短く、結果として利用者数が目標数値に対して大幅減となっている。目標達成に向けては、白壁土蔵群の観光客やR7.3オープン時の県立美術館来館者などの回遊のしかけ、小中学校など教育機関への呼びかけ、また博物館が主催する講演会・講座や、自然ウォッチングなどの参加者を来館につなげていけるよう工夫する。	博物館



令和6年度

倉吉市教育委員会の重点施策に基づく  
実施計画の進捗状況（中間評価）

《社会教育関係課等抜粋》

倉吉市教育委員会

令和6年度 倉吉市教育委員会の重点施策に基づく実施計画の進捗状況(中間評価)

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	取り組み計画						
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	
Ⅰ 社会全体が協働し学び続ける環境づくり	③ 地域力を育む 社会教育の推進	1 生涯にわたる学びの保障、機会の提供と環境整備	社会教育課			*鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座の開催 ・第1回公開講座(21日)・第2回公開講座(5日) ・第3回公開講座(18日)		・第4回公開講座(22日)・第5回公開講座(5日)	*生涯学習講座の開催 ・第1回生涯学習講座(28日) ・第2回生涯学習講座(28日)	
		2 将来の地域や社会を担う青少年の育成と活動の場づくり	社会教育課	*放課後子ども教室の実施(子どもいきいきプラン事業等) *子ども会活動の支援 *実行委員会によるはたちのつどいの開催 *実行委員募集		*放課後子ども教室事業 第1回運営委員会(9日)  ・子ども会指導者・育成者研修会 研修会(29日)		・第1回実行委員会(役員決定・テーマ検討)(22日)	・第2回実行委員会(企画準備)(29日)	
	④ コミュニティセンター(公民館)活動の推進	1 人づくり、地域づくりにつながる機能強化	社会教育課 (地域づくり支援)	*重点取組事業の実施(13地区)					・主事研修会(22日)	
⑤ 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館	1 開館50周年記念展の開催とテーマ性のある展示創出	博物館	*匠たちのTSUBAKI・椿・つばき展(～5/6)		*倉吉市美術展覧会(前期:6/9～18) (後期:6/23～7/2)		・TMN共同企画展(7/27～8/25)	・開館50周年記念特別展「大御堂庵寺展」(9/1～10/14) ・美術所蔵品展①「花咲く風景」		
					・県立美術館連携事業協議		・夏休み自然科学展(8/3～25)			
	2 美術賞(菅橋彦大賞)の開催準備	博物館	・作家選考会日程調整 ・審査委員補充		・作家選考会(東京)		・指名作家へ創作依頼			
3 教育普及活動の充実と調査研究活動の推進	博物館	・倉吉絆指定調査準備		・博物館講座① ・自然W①星座を見よう(5/2) ・自然W②昆虫を見よう(5/11) ・自然W③初夏の植物をみよう(5/25) 調査協力団体への説明	・博物館講座② 調査事業開始	・博物館講座③ ・自然W④おさなな教室(7/20)	・博物館講座④ ・自然W⑤天体月・星座を見よう(8/11)	・自然W⑥初秋の植物を見よう(9/1) ・自然W⑦秋の昆虫を見よう(9/29)		

中間評価	取り組み計画					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<p>・鳥取看護大学・鳥取短期大学公開講座は、計画どおり全5回講座を実施し終了した。</p> <p>・生涯学習講座は、「もっと知りたい博物館の魅力～感動を生み、知る喜び～」と題し、全5回講座と市内研修1回を実施する。第1回講座が終了。</p> <p>【課題】</p> <p>・講座終了後に振り返りを行い、受講者からのアンケート結果も参考にしながら、より充実した講座になるよう実施内容及び方法について検討する。</p>	<p>・第2回生涯学習講座(12日)</p> <p>・第3回生涯学習講座(12日)</p> <p>・第4回生涯学習講座(26日)</p>	<p>・第3回生涯学習講座(2日)</p> <p>・第4回生涯学習講座(4日)</p> <p>・第5回生涯学習講座(23日)</p>				
<p>・事業開始にあたり第1回放課後子ども教室運営委員会を開催。事業説明と地区間等での情報交換を行った。</p> <p>・あらたに通学合宿事業を計画している地区や、学校統合した地区では両地区で協力し合って事業を進めていた。</p> <p>・地区によっては中高生が参加している事業もあった。</p> <p>【課題】</p> <p>・地域の現状や課題に応じた活動及び事業実施。</p> <p>・地域内の関係団体との幅広い地域住民の参画。</p> <p>・コミュニティスクールとの連携。</p> <p>・はたちのつどい実行委員会を2回開催し、テーマ及び企画内容、役割分担を決定。概ね計画どおりに進んでいる。</p> <p>【課題】</p> <p>・今後、開催に向け実行委員が主体的に企画等の準備を進めることができるよう支援する。</p>	<p>・放課後子ども教室事業</p> <p>第2回運営委員会(29日)</p>	<p>・子ども会リーダー研修会</p>	<p>・中部ハイスクールフォーラム2024(14日)</p>	<p>・はたちのつどい開催(3日)</p>		<p>・子ども会リーダー研修会</p> <p>・育成者研修会</p>
<p>・全13地区に委託。各地区において、地域の現状や課題に応じたテーマを設定し、計画に基づき今年度の事業を実施している。</p> <p>・8月に重点取組事業をテーマに主事研修会を実施し、各地区の取組状況について情報共有も行った。</p> <p>【課題】</p> <p>・各地区で計画に基づき実施された事業について、目標を達成できているかどうか、適切に事業評価を行い、次年度に活かすこと。</p>						
<p>・特別展・企画展ともに計画どおり実施できている。</p> <p>・椿絵展は前年度末から継続して大型連休明けまで実施した。倉吉市と連携協定を結ぶあいおいニッセイ同和損保(株)が所蔵する著名な文人画家等の椿を描いた逸品を一堂に展示し、地方にあって一級の作品に触れる機会を創り出した。アート・ミュージアム連携協議会共同企画展は県内の美術館8館の連携の下、各館から一押し展示品を業約した。県内美術館の所蔵品を一堂に会した初めての試みであった。「椿絵展」「共同企画展」とも質の高い作品を展示し、多くの来館者に感動を与えることができた。</p> <p>・大御堂寺展は県外からも展示品を借用し、市内の大御堂庵寺が山陰地方最古級で、仏教の普及に重要な役割を果たした寺院であることを国宝・重要文化財を含む豊富な展示品で示すことができた。県立美術館の南側に位置する広い敷地に当時の都と直結する格の高い古代寺院が存在したことを来館者に伝え、知る喜びを得る機会を創り出した。</p> <p>【課題】</p> <p>・地域の教育機関等と連携を行い、課外授業等による小中学生の来館増を回る取り組みが求められる。</p>	<p>・ねりんピック(書道・写真・彫刻)</p> <p>10/19～22</p>	<p>・鳥取県美術展覧会(前期:11/1～6)(後期:11/10～15)</p>	<p>・高校美術展(12/11～15)</p> <p>・ジュニア県展(12/19～1/5)</p>	<p>・美術所蔵品展②</p>	<p>・美術所蔵品展③</p>	
	<p>・県立美術館連携事業協議</p>				<p>・県立美術館連携事業協議</p>	
<p>・令和8年度開催予定の「第11回菅橋彦大賞展」の開催に向け、各推薦委員による作家推薦を受け、6月には審査委員による作家選考会を実施し、推薦のあった27名について全員指名することとなった。欠員となっている審査委員の後任は、2名のうち1名は決定した。</p> <p>【課題】</p> <p>・欠員となっている2名の審査委員のうち1名は未定。審査委員による作家選考会の際に挙げた複数候補者に今後、依頼する予定である。</p>					<p>・指名作家の創作進捗確認</p>	
<p>・倉吉博物館講座は全10回のうち、前期分4回(工芸、歴史、考古)を予定どおり開催した。自然分野においては、8月に夏休み自然科学展を開催するとともに、自然ウォッチングは全11回のうち、前期分7回(天体・動植物)を予定どおり開催した。博物館ホームページ、市報、日本海新聞「博物館だより」のほか、倉吉市公式LINEなども活用して広報に努めた。各回ともほぼ定員に近い参加者を集めることができ、アンケート等でも参加者の高い満足度が得られた。</p> <p>【課題】</p> <p>・コロナ禍で参加者制限していた事業が少しずつ戻りつつあるが、完全とはいえない。事前申込制の煩雑さが主催側にも参加者側にもあるが、事業の中身(野外での開催等)によっては、参加者各自に中止等の情報を周知できる。</p>	<p>・博物館講座⑤</p> <p>・自然W⑧天体</p> <p>土星・星座を見よう</p> <p>(10/26)</p>	<p>・博物館講座⑥</p> <p>・自然W⑨打吹山の植物</p> <p>(11/2)</p> <p>・自然W⑩天神川のサケ</p> <p>(11/10)</p>	<p>・博物館講座⑦</p>	<p>・博物館講座⑧</p> <p>・自然W⑪国府川の水鳥</p> <p>(1/13)</p>	<p>・博物館講座⑨</p>	<p>・博物館講座⑩</p>

令和6年度 倉吉市教育委員会の重点施策に基づく実施計画の進捗状況(中間評価)

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	取り組み計画						
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	
Ⅰ 社会全体が協働し学び続ける環境づくり	⑥ 豊かな心を育む図書館	1 読書活動の推進	図書館	*第66回 子どもの読書週間 *ブックスタート(絵本プレゼント・読み聞かせ) ・6か月、1歳6か月、プレ *おはなしかい ・あかちゃん ・3歳~小学生 ・むかし話 ・外国語 ・ストーリーテリング	*雑誌のリサイクル市(せきがね)(19日)	*司書研修(県立美術館連携)	*けんせつ絵本ワークショップ(21日) (協力:とっとり建設女星ネットワーク) *おてんきひろば(共催:鳥取地方気象台、協力:倉吉河川国道事務所)(27日) *鳥取県図書館大会(31日)	*夏休み行事 ・工作教室 ・チャレンジ1日 図書館員 ・夜の図書館(せきがね)		
		2 対象者のニーズに応じたサービスの提供	図書館	*わくわく子育て応援コーナーの充実(子育て世代) *進学・就職応援コーナーの充実(中高生) *音読教室(高齢者) *音訳・点訳資料作成(障がい者) *起業・経営なんでも相談会 *知財・ビジネス共同相談会 *働き始めるための出張相談会 *就農相談会 *サイエンス・アカデミー(共催:鳥取大学)		*デジター図書体験会(23日)	*就農相談会			
		3 山上億良短歌募集事業の継続	図書館	*第1回実行委員会(募集要項決定・広報開始)(24日) *全国短歌結社への広報協力依頼 *短歌雑誌への広告 *短歌賞入選作品揮毫展(巡回展)準備			*作品受付 *県歌人会による作歌指導(小中学生) *山上億良を学ぶ授業(小中学生) *関連資料の管内展示・事業PR *揮毫展(巡回展)			

中間評価	取り組み計画					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<p>・ブックスタート事業は、計画どおり健康福祉子ども家庭課と連携して実施している。</p> <p>・おはなしかいは、読み聞かせボランティアの協力を得ながら、計画どおり実施している。</p> <p>・鳥取地方気象台との共催事業は、夏休みの自由研究に役立ててもらおうとともに、関連図書の貸出にもつなげ、気象知識の広がりや防災意識の向上を図ることができた。昨年に引き続き倉吉河川国道事務所との協力を得て、伊勢湾台風時の倉吉の被害状況等のパネル展示を行い、また、今年度は鳥大防災Lab.の協力により、防災ポールの作成、新聞紙スリッパの作成など楽しみながら防災への関心を高めることができた。</p> <p>・子どもの読書週間、夏休み期間に合わせて、関連展示や体験イベントを行うことにより、子どもの読書活動の推進を図った。</p> <p>【課題】</p> <p>・読書週間に合わせ、新たな図書館利用者を発掘するよう計画した夜の図書館～フルートコンサート～や子育て講演会等の様々なイベントの準備を行い、広報を開始した。昨年に引き続き行われる図書館へ行こう！キャンペーンや各種イベントの広報を効果的に行い、更に読書活動を推進する。</p>	*第78回 読書週間					
	<p>*夜の図書館～フルートコンサート～(25日)</p> <p>*ぬいぐるみのおとまりかい(せきがね)(26日)</p> <p>*読み聞かせ講座(29日)</p> <p>*図書館へ行こう！キャンペーン(共催)</p>	<p>*おはなしかい小道具づくり(せきがね)(17日)</p> <p>*ふれあいホリデーイベント(22日)</p>	<p>*絵本作家子育て講演会(共催：中部読書活動推進74-74実行委員会)(1日)</p>	<p>*お正月企画</p>	<p>*リサイクル市(1日)</p>	
<p>・資料収集方針に基づき計画的に資料充実を図り、各展示コーナーは、時機に応じた工夫を凝らしながら、利用促進につなげている。</p> <p>・音読教室は、計画どおり実施している。後期には、出張音読教室を開催予定。</p> <p>・各種相談会は、関係機関と調整しながら、計画どおり実施している。</p> <p>・鳥取大学との共催事業は計画どおり実施し図書館利用につなげている。</p> <p>・倉吉市視覚障がい者等の読書活動の整備推進計画に基づき、サービスが必要な方に図書館が行っているはーとふるサービスの内容を知っていただくよう、はーとふるコーナーを入口付近に移設し、合わせて関連展示を行った。また、デイズー図書体験会を実施し、図書館の利用が困難な方にサービスを知っていただく機会を提供できた。また、市報(6月・8月号)掲載により、はーとふるサービスの内容や、大活字本・点字図書についてお知らせした。音訳資料作成は、ボランティアの協力を得ながら計画どおり実施しデイズー図書の貸出などにつなげた。新たに県政だよりの声の友に作成したデイズー図書を紹介していただき、デイズー図書の貸出につながった。また、音訳資料作成の人材育成を図るための勉強会「ののはなバル」も毎月開催された。</p> <p>【課題】</p> <p>・国立国会図書館視覚障がい者等用データの送信承認、心身障がい者ゆうメール利用可能館となるよう必要な手続きを行い、はーとふるサービスの充実を図る。</p>	<p>*図書館で学ぼう！はじめてのスマホ活用講座(23日)</p> <p>*創業勉強会(29日)</p>	<p>*放送大学出前講座(2日)</p>	<p>*就農相談会</p> <p>*農業セミナー(共催：農山漁村文化協会中四国支部)(7日)</p>			
	<p>*第1回実行委員会において、募集要項を決定し、募集開始、広報、各種授業等計画どおり実施できている。</p> <p>・第12回短歌賞入選作品揮毫展は、鳥取県中央書道連盟に協力を仰ぎ作品の揮毫を依頼し、夏休み期間中に倉吉波屋で全作品を展示し、県外の受賞者にご覧いただけるようPRを行った。揮毫展を第13回短歌賞への応募につなげるよう、伯耆しあわせの郷での展示期間を昨年度より前倒した。</p> <p>【課題】</p> <p>・計画どおり、募集期間満了まで、応募数増につなげるようあらゆる機会を捉えて広報を行っていく。</p>	<p>*応募作品取りまとめ</p> <p>*審査方法検討会</p> <p>*大人のための短歌教室</p>	<p>*第1次審査</p>	<p>*最終審査</p>	<p>*受賞作品集編集開始</p> <p>*受賞作品集発行</p> <p>*表彰式(24日)</p>	

令和6年度 倉吉市教育委員会の重点施策に基づく実施計画の進捗状況(中間評価)

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	取り組み計画						
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	
3 安心・安全な教育環境の充実	⑭ 文化教養施設・体育施設の整備充実	1 施設の長寿命化	博物館	・高架水槽取り替え工事	設計入札 →	設計 →	工事入札・発注・管理		高架水槽取り替え現地施工	
				・二酸化炭素消火設備 閉止弁取り付け工事	入札準備 →	入札・発注・製作				
		2 体育施設の整備・充実 (陸上競技場・温水プール改修等)	社会教育課	*市営温水プール排煙窓強化ガラス取替業務				起工・入札・契約		
				*市営温水プール非常用放送設備更新業務				起工・入札・契約		
				*市営陸上競技場側溝設置工事						工事完了 →
				*市営温水プールヒートポンプ取替工事(2期)繰越						
		3 倉吉パークスクエア・倉吉交流プラザの長寿命化・脱炭素化	図書館	*倉吉交流プラザ外壁改修工事						
				*倉吉パークスクエア照明設備LED化改修工事						
				*倉吉パークスクエア通路建屋改修工事						・工事入札・契約
		4 たくましく健やかな心と体づくりの推進	⑮ たくましい体の育成	2 中学校部活動地域連携・地域移行	社会教育課	*倉吉市立中学校における部活動の地域連携・地域移行				
							第十回推進協議会			
3 子どもの年齢に応じた体力づくりの推進	社会教育課			*市体育施設等各教室の実施						
			体幹教室 ストレッチ 水中運動 *市スポーツ少年団交流会の実施 *市スポ少バレーボール 交流大会(29日) ・中部地区交流大会 軟式野球(6日・13日)		・中部地区交流大会 ミニバス(11日・12日)	・県スポ少軟式野球交流 大会(29日)		・県スポ少ミニバス交流 大会(29日) ・中部地区交流大会 バレーボール(14日)		
⑯ 体育・スポーツの振興	1 スポーツ活動支援		社会教育課	*市スポーツ協会による各種スポーツ大会の開催 常任理事会(18日)	理事会	*市民スポーツ大会 実行委員会・総会 大会要項等作成	参加者募集		プログラム等作成	
				*市スポーツ少年団の育成・指導者の養成 役員会(15日) 登録事務開始	総会		登録締切	県登録事務	指導者養成講習参加者募集	
	2 生涯スポーツの推進		社会教育課	*市スポーツ推進委員による交流会等の実施 ・総会 ・第1回役員会	・第2回役員会	・中国地区スポーツ 推進委員研修会	・実技研修会			
*各地区スポーツ教室(室内ベタンクほか)の実施 ・スポーツ教室										

中間評価	取り組み計画					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<p>・開館50周年を迎え、老朽化している施設の中で今年度は、屋上の高架水槽取り替え工事を実施する。設計まで完了し、現在、本体工事の入札準備中である。</p> <p>【課題】 ・平成25年に策定した中長期施設保全計画から10年が経ち、年次的に施設改修を継続してきた。途中、震災を受けて災害復旧工事も加わったが、ほぼ計画どおり改修を進めることが出来た。空調設備については、改修後に通気が変わったため、温度管理する上で除湿機や加湿器を併用する必要も生じている。</p>						
<p>・市営温水プール排煙窓強化ガラス取替業務は、9月下旬までに排煙窓の取替えを実施した。</p> <p>・市営温水プール非常用放送設備更新業務は、入札を終え、設備機器の入荷待ち。R7.1月ごろには業務完了予定としている。</p> <p>・市営陸上競技場側溝設置工事は計画どおり、9月下旬に工事を完了した。</p> <p>・ヒートポンプ取替工事（2期）は、1月に工事を再開する予定だったが、6月に旧ポンプが故障したため、8月下旬から工事を実施している。</p> <p>【課題】 ・予定していた工事等は目処がついたが、施設の老朽化も含め、指定管理者と情報共有し施設の環境を充実させる。</p>	閉止弁現場施工			業務完了		業務完了
<p>・倉吉交流プラザ外壁改修工事及び倉吉パークスクエア照明設備LED化改修工事は、計画どおり進捗している。</p> <p>・倉吉パークスクエア通路建屋改修工事は、予定より1か月早く設計業務が完了し、工事の入札手続を行った。</p> <p>【課題】 ・計画どおり。倉吉パークスクエア周辺で実施される複数の工事と調整を図りながら実施する必要がある。</p>		・工事、業務完了				
<p>・7月の協議会設立に至っていないが、市スポーツ協会、各中学校部活動の拠点校（合同練習）型に向けて指導員への実態調査及び意見把握のアンケート調査を実施した。</p> <p>【課題】 ・拠点校（合同練習）型の実施に向け、学校現場の現状を把握する必要がある。</p>		第1回推進協議会				
<p>・計画どおり実施している。</p> <p>【課題】 ・温水プールが定期的に行う教室の期間等に制限がある。各教室への参加者が増加していない教室内容を検討する必要がある。</p> <p>・カヌー体験等の参加者が減少していることから施設の在り方の検討が必要である。</p>						
<p>・市スポーツ協会による各種スポーツ大会については、7月上旬実行委員会実施後に募集を開始し、9月にプログラム作成等を行い、概ね予定どおり開催に向けて進めている。</p> <p>・市スポーツ少年団の育成・指導者の養成は、計画どおり実施している。</p> <p>【課題】 ・市民スポーツ大会の競技によっては参加者が固定化しており、新たな参加者を増やすため、募集の仕方を見直す必要がある。</p>	・市スポ少バレーボール交流大会（27日）			・市スポ少キッズバレーボールリーグ交流大会（19日）		
<p>市民スポーツ大会実施</p> <p>市民スポーツ表彰推薦依頼</p> <p>スポ少指導者養成講習</p>				選考委員会 副賞等購入	市スポーツ表彰表彰式	決算監査
<p>・くらしよ女子駅伝</p> <p>・市民スポーツ大会ファミリーバドミントン</p> <p>【課題】 ・参加者が固定しているため、各地区の連絡体制の強化が必要である。また、地域によって、取組の差が生じている。</p>		・全国スポーツ推進委員研究協議会	・県スポーツ推進委員研究大会	・ニュースポーツ交流会	・講習会	・決算監査会 ・第3回役員会
					・事業完了 ・実績報告	

令和6年度 倉吉市教育委員会の重点施策に基づく実施計画の進捗状況(中間評価)

項目	重点施策 (基本施策から)	主な施策	担当課	取り組み計画						
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	
5 文化資源の 保存活用と文化・ 芸術の振興	⑳ 文化財の保存、 活用、伝承	1 指定文化財等の防 災・防犯等適切な保 護管理	博物館	【新たに掲出した理由】						
				文化財課が市長部局移管 となったため、文化財保護 の項目を博物館の重点 施策に加えた。						
				・指定文化財等を適切な 環境のもと展示・収蔵 保管を行う。 ・消防法改正等に適切に 対応し、指定文化財等の 保護に務める。				指定文化財他の燻蒸		
		2 指定文化財等の展 示・文化財を核とす る講座の開設	博物館	・国保有重要文化財の 展示 ・収蔵指定文化財の展示						・開館50周年記念展に伴 う国宝他指定文化財の 展示(9/1～10/14)
		3 学校教育・社会教 育との連携	学校教育課 社会教育課	・小中学校での出前講座 等の推進 ・「くらし風土記～倉吉 学入門～」の活用推進 *社会教育関係機関に おける教育普及活動 ・各地区コミュニティセン ターにおける歴史講座等 の実施(年間) ・【関金】開運神社巡りの 旅(3日) ・【社】県指定文化財 神崎神社について学ぶ (24日) ・【高城】杉本家住宅調査 26日	・倉吉小中学校リーダ ー会議での文化財紹介					・【高城】高城の城を知る 会(8日) ・【成徳】講演「史跡大御 堂廃寺跡復元 整備計画 について」(18日)
										・【上灘・灘手】GoToくら よし「盗まれたアートの謎」 (21日)
										*夏休み子ども体験教室 ・オリジナルの鬼瓦を作ろう (6日)

中間評価	取り組み計画					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
<p>・指定文化財等の適切な保護管理のため、24時間の機械警備及び消防設備業務を委託して実施しており、大きなトラブルなく経過した。消防設備については、法令改正を受け、事故防止のための二酸化炭素消火設備の閉止弁取付工事を実施予定。工事は契約締結まで完了し、計画どおり進捗している。</p> <p>・大御堂廃寺展で借用展示している指定文化財（国宝・書跡、重文、彫刻）の温湿度と照度の管理を文化庁指示に従って適切に行った。</p> <p>【課題】 ・指定文化財の温湿度管理において、展示ケース内の湿度管理が難しい。また、固定ケースに調光機能がないため、照度管理ができない。</p>		<p>・指定文化財救出を核とした消防訓練（年1回）</p>	<p>・所轄消防署の点検</p>	<p>・所轄消防署の意見書を付し文化庁へ国保有指定重要文化財の申請を行う</p>		
<p>・当館蔵の県指定文化財である佐波理匙、銅製獣頭などが出土した市内の大御堂廃寺をテーマとした特別展を開催するとともに、県外から講師を招聘し、合計4回の記念講演会を実施した。大御堂廃寺が山陰最古級で、仏教の普及に重要な役割を果たした寺院であることを専門家の立場から講演していただき、市民をはじめとする来館者に寺院の格の高さや都との関係について、より深く知る機会となった。</p> <p>【課題】 ・国宝・重要文化財などの指定文化財を他の施設（博物館や研究所、寺社等）から借用する際には文化庁の許諾が必要であり、所定の展示環境を整えなくてはならない。大御堂廃寺展では、国の機関による環境調査を実施し、展示にこぎ着けることができた。他施設からの指定文化財の借用展示は、展示環境の維持などが求められ、かなりハードルが高い。 ・今後も魅力ある講座を実施するため、関係者との連携を促進することが必要である。</p>	→	<p>・国保有重要文化財の展示 ・収蔵指定文化財の展示</p>				→
						→
						→
<p>・今年度の夏休み子ども体験教室として、文化財課・博物館と連携して「オリジナルの鬼瓦を作ろう」を実施した。小学生を対象に鬼瓦のオリジナル作品の制作と合わせて大御堂廃寺について学ぶ機会とした。完成した作品は、博物館の特別展の会期中に展示し、来館者に観ていただいた。</p> <p>・コミュニティセンター6館で、文化財をはじめ歴史に関する講座等が実施された。</p> <p>【課題】 ・文化財の保存、活用、伝承につながる取組として、今後も文化財について学ぶ機会を創出していく。</p>						

## 令和5年度 第2回倉吉市社会教育委員協議会（概要）

- 1 日 時 令和6年3月28日（木）午前10時～11時40分
- 2 場 所 社コミュニティセンター
- 3 出席者 委員 岩垣会長、長岡副会長、小椋委員、眞田委員、岸田委員、山下委員、前田委員、  
鷲見委員、笠見委員、明里委員、柘田委員（欠席：矢田委員、野儀委員）  
事務局 小椋教育長、石賀事務局長、谷本社会教育課長、藤井文化財課長、  
根鈴博物館長、田村図書館長、社会教育課：多久和係長・井谷係長  
地域づくり支援課：山本課長・川本主任

### 4 協議事項

- (1) 令和5年度倉吉市教育委員会の重点施策に基づく実績及び評価について

[主な意見等]

- ・特になし

- (2) 第3期倉吉市教育振興基本計画の改訂について

- (3) 令和6年度倉吉市の教育方針と重点施策について

[主な意見等]

・昨年10月のこの協議会の報告に、コミュニティセンターの重点事業に、人権がテーマになっていないという記述があり、コミュニティセンターが人権問題に関心が薄いかのごとく議論されている。同和問題が忌諱され消極的になっている傾向については、市役所の行政組織を上げて、政策として行政自身が打ち出してやるべきことであり、コミセンが問題ではない。もういっぺん、この議論をする場をつくってほしい。

⇒ご指摘のとおり。人権政策課をはじめ庁内の関連する部署で話をし、あらためて話し合いをする場をつくるなど今後対応させていただく。

・民俗芸能の伝承ということが上がってないが関係ないということか。

⇒令和6年度からは市長部局の経済観光部に文化財課ができ、そこで所管することになるが、教育委員会としても、文化財課と連携をしながら、学校教育及び社会教育の場面で機会をつくっていく。

・社会教育も変わらないといけない。住民の皆さんと協力しながら誰一人取り残さない地域をめざし、様々な年代が一緒に活動できるような仕組みや居場所づくり、体験の機会を提供していくことが必要。その中で子どもたちには、人を大切にする、人権を尊重することはどういうことかを体験的に学んでほしい。

・社会教育課がもっとコーディネートやリーダーシップを取っていくことが大事である。

- (4) 倉吉市立中学校における部活動の地域連携・地域移行について

[主な意見等]

・アーバンスポーツ等中学校の部活にないスポーツをする子どもたちの登録等はどうようになるのか。

⇒やりたい子がやりたいところでやっているというのが今の現状。教育振興基本計画の改訂版にアーバンスポーツを入れたが、どう支援をしていくかは、これからの話になる。

・学校の中にあつた部活動だけにとどまらず、地域の中で選択肢として受け皿があり、そこに子どもが通ってくるということもありではないか。障がいのある子どもたちのことも含め、いろんな多様性を受けとめながら、人との繋がりのなかで地域の中で活躍し輝ける体験や学べる場所が増えれば良い。

・ゆくゆくは国の方針に則って平日の部活動も民間に下ろすという方針であるとしたら、受け入れる側のスポーツクラブは年々減っている状況にあり、非常に難しいのではないかと。今年度開催される協議会では、具体的に詰めた話を進めてもらいたい。

## 5 報告事項

(1) 社会教育士の資格取得について

(2) 文化財保護行政（文化財課）の市長部局への移管について

[主な意見等]

・観光を盛り上げていくという方向性自体はよいが、観光のために事実を歪めてしまうようなことがないよう、移管した先にお任せではなく、お互いがチェックし合うような体制、つながりを生かした体制づくりも同時に必要。

⇒文化財保護に関しては、倉吉市文化財保護審議会や伝統的建造物群保存地区保存審議会があり、チェック機能を果たしていただけるものと考えている。文化財を担当する職員も危惧している。当然、活用だけに走らないよう文化財保護行政を進めていきたい。

・文化財保護の立場では、保存と活用は非常に相反するもの。審議会や、また住民の立場で、住民組織等でもいろんな意見を言って、会議の場には文化財の職員も出席してもらって議論し、保存と活用の調整を繰り返していきたい。

(3) 倉吉市視覚障がい者等の読書環境の整備推進計画について

[主な意見等]

・行政側からの広報宣伝について、繰り返し市報などで、どんどん発信すべきではないか。当該者だけでなく周辺の人に伝えることも効果がある。

⇒現在行っているハートフルサービスについては、福祉課で身体障害者手帳の交付のときなどに案内している。図書館の展示方法も新たにつくり変えてサービスを必要とされる方に届けていきたい。市報の掲載についても検討したい。

・いろいろな人が触れる機会を提供する、例えば図書館でデジタイズ図書が読めるとか体験できるよう常時展示することもできる。もう少しハードルを下げるといった工夫をいろいろな形ですべき。

・全体的に取り組まれていることが市民に伝わっていない。倉吉のホームページはわかりにくい。親しみやすく、見ていて楽しい画面で、キーワードから入って到達できるとよい。

・ホームページの改訂が進められているので担当課にも意見を伝えていただきたい。

(4) 倉吉市コミュニティセンターの指定管理者の指定について

## 6 その他

[主な意見等]

・社会教育がとても大事だという話が出て、縦割り行政についての指摘もあった。決してどこかだけが頑張るのではないということではないか。社会教育課からコミュニティセンターが移管され、地域づくり支援課は、地域づくりは人づくりとよく言われるが、そのひとづくりをどのように考えているのか聞きたい。

⇒公民館研究指定事業を令和5年度から地域づくり支援課で重点取組事業として引き継ぎ所管することになった。まさに人づくりをテーマに取り組んでいただく事業と考えている。コミュニティセンターの事業に地域の方々に多く関わっていただき、濃いつながりを持っていただくことで、地域を担っていただく人づくりにつながるのではないかと考えている。

・教育委員会が何年も前から社会教育主事講習を公民館の職員に受けようとして決めてやってきたことが、今のコミセンの知識の向上につながっているのではないかと感謝している。引き続き社会教育課と地域づくり支援課がタッグを組んで一緒にやってもらえば、コミセン事業も活発になり、そうすると地域づくりは人づくりという明確なものが見えてくるのではないかと考えている。

・教育委員会は、社会教育主事講習を受講した者を活用することを考えるべき。

## 関係法令

---

### ○社会教育法（抜粋）

昭和24年6月10日法律第207号

最終改正 令和4年6月17日号外法律第68号

#### 第四章 社会教育委員

（社会教育委員の設置）

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

第16条 削除

（社会教育委員の職務）

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べる  
こと。

三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べる  
ことができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する  
特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を  
与えることができる。

（社会教育委員の委嘱の基準等）

第18条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、  
当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準について  
は、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

第19条 削除

## ○倉吉市社会教育委員条例

昭和35年4月1日条例第8号  
改正 平成13年3月30日条例第14号  
平成26年3月18日条例第7号

倉吉市社会教育委員条例（昭和30年倉吉市条例第7号）の全部を改正する。

### （設置）

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第1項の規定に基づき、倉吉市社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

### （職務）

第2条 委員は、次に掲げる職務を行う。

- （1）社会教育法第17条に規定する職務
- （2）倉吉市立図書館の運営に関し教育委員会の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、教育委員会に意見を述べること。
- （3）倉吉市生涯学習センターの各種事業の企画及び実施について調査審議すること。

### （組織）

第3条 委員の定数は、15人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- （1）学校教育の関係者
- （2）社会教育の関係者
- （3）家庭教育の向上に資する活動を行う者
- （4）学識経験のある者

### （任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

### （委任）

第5条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が別に定める。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行し、昭和35年4月1日より適用する。

附 則（平成13年3月30日条例第14号）

### （施行期日）

1 この条例は、平成13年4月1日から施行する。

（倉吉市立図書館協議会条例の廃止）

2 倉吉市立図書館協議会条例（平成元年倉吉市条例第23号）は、廃止する。

附 則（平成26年3月18日条例第7号）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

## ○倉吉市社会教育委員会議規則

平成 24 年 12 月 28 日教育委員会規則第 7 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、倉吉市社会教育委員条例（昭和 35 年倉吉市条例第 8 号）第 5 条の規定により、倉吉市社会教育委員（以下「委員」という。）の会議（以下「協議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長及び副会長)

第 2 条 協議会に会長及び副会長各 1 名を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選による。

3 会長及び副会長の任期は、委員の任期の期間とする。

4 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の招集)

第 3 条 協議会は、会長が招集する。

(定例会及び臨時会)

第 4 条 協議会は、定例会及び臨時会とする。

2 定例会は、毎年 3 月及び 10 月に開くことを通例とする。

3 臨時会は、必要に応じてこれを招集する。

(部会)

第 5 条 協議会において必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の部員は、委員の互選による。

3 部会は、付託された案件について調査審議し、報告書を協議会に提出しなければならない。

4 部会は、前項の報告書を提出したときに、解散する。

(補則)

第 6 条 この規則に定めるもののほか、協議会に関して必要な事項は、会長が協議会に諮って決定する。

附 則

この規則は、平成 25 年 1 月 1 日から施行する。